

# 宇部市下水道事業総合計画【概要版】

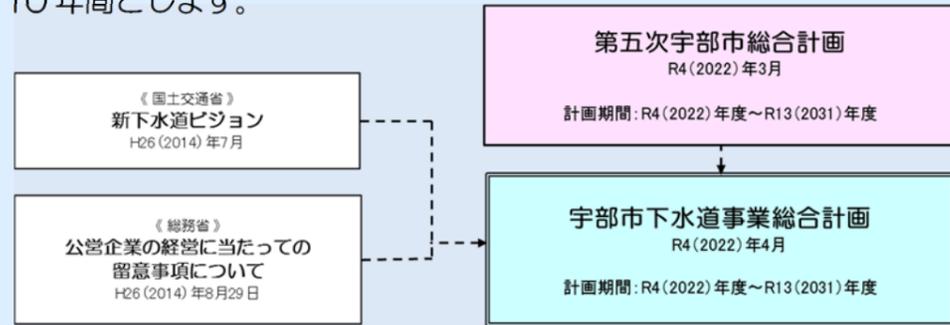
## 第1章 計画改定の趣旨、位置付け、計画期間

### ◆ 計画改定の趣旨

平成29年3月に策定した「宇部市上下水道事業総合計画」（計画期間：H29～R8、以下「現行計画」）について、策定から5年が経過し、この間に組織の再編や宇部・阿知須公共下水道組合の解散による事業の引継ぎなど、本市の下水道を取り巻く環境は大きく変化してきました。このことから、現行計画の検証と今後の事業経営を効率的かつ安定的に行っていくために、現行計画を改定し、「宇部市下水道事業総合計画」を策定することとしました。

### ◆ 計画の位置付け・計画期間

本計画は、本市の最上位計画である「第五次宇部市総合計画」を受け、下水道事業運営の根幹に位置する計画とし、計画期間を令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。



## 第2章 事業概要

### ◆ 下水道事業の概要・現有施設

本市の下水道事業は昭和23年（1948年）から事業着手し、令和3年度末現在の下水道事業計画面積は4,178haで、宇部市全体の下水道処理人口普及率は78.6%に達しました。下水道施設としては、処理場3か所、ポンプ場22か所、管渠871kmを有しています。

## 第3章 宇部市上下水道事業総合計画（現行計画）の検証と取組

### ◆ 現行計画の進捗状況

本市では、「宇部市上下水道事業総合計画」における基本方針の実現に向け、各年度の行動計画として「宇部市上下水道事業総合計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、取り組んでいます。アクションプランにおいては、各年度に目標及び指標を設定し、年度終了時に進捗状況を評価するとともに、PDCAサイクルにより取組内容の修正や改善を行い、達成に向け取り組んできました。

#### 【安心・安全】

- 下水道施設の効率的な改築更新 . . . . . 概ね予定どおり
- 雨水の浸水対策 . . . . . 若干の遅れ

#### 【持続】

- 下水道整備計画区域の見直し（縮小） . . . . . 達成
- 施設包括的民間委託の実施 . . . . . 達成

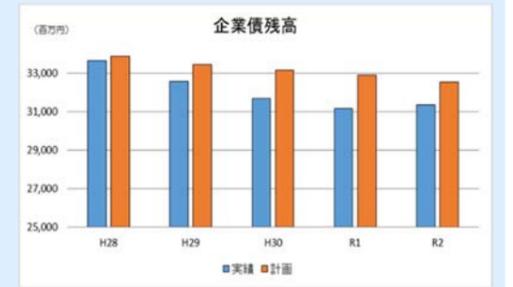
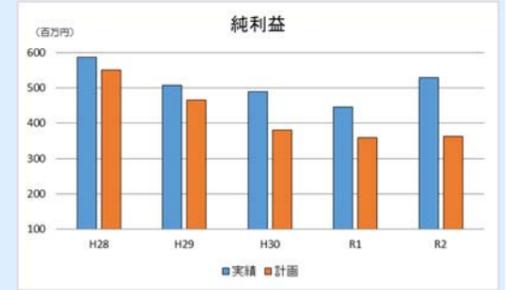
#### 【環境対策】

- 水質測定回数を増やし適切な運転管理の実施 . . . . . 達成
- 更新時の低負荷機器の導入による環境負荷の軽減 . . . . . 達成



### ◆ 投資・財政計画の検証

- 収益的収支**  
計画より下水道使用料は上回ったこと、汚水処理費は下回ったことにより、純利益は上回りました。
- 資本的収支**  
建設改良費は、概ね計画どおりに推移しました。企業債残高については、事業の繰越し等により下回りました。
- 一般会計からの繰入金**  
建設改良事業の進捗状況や企業債利息の利率が計画より低かったこともあり、下回りました。
- 経営指標の推移**  
汚水処理原価の上昇により経常収支比率及び経費回収率は減少傾向となりましたが、欠損金を生じることはなく、純利益を毎年計上できていることから、流動資産の増加につながり、流動比率は上昇しています。



## 第4章 将来の事業環境

### ◆ 処理区域内人口と下水道使用料

下水道の処理区域内人口は、人口減少に伴って減少していくものと見込んでいます。有収水量及び下水道使用料についても減少する厳しい状況を見込んでいます。

### ◆ 施設の見通し

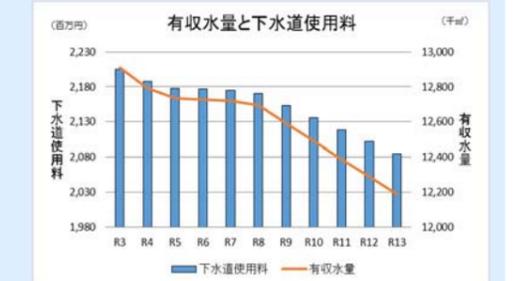
#### (1) 処理場・ポンプ場

処理場やポンプ場などの主要な施設が50年を経過し、改築・更新が急務となっています。改築更新にあたっては、ポンプ場の統廃合などの検討も進めていきます。

#### (2) 管渠

今後、法定耐用年数の50年を経過する老朽管が増加するため、管渠の改築更新が必要となりますが、経過年数で一律に判断するのではなく、点検・調査結果により老朽化が進んで緊急度の高いと判定された管渠から下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施していきます。

施設名	使用開始年度	経過年数 (令和13年度時点)
東部浄化センター	昭和37年度	69年
西部浄化センター	昭和36年度	70年
真締川ポンプ場	昭和31年度	75年
芝中ポンプ場	昭和35年度	71年
塩田川ポンプ場	昭和36年度	70年
神原ポンプ場	昭和44年度	62年
八王子ポンプ場	昭和47年度	59年
栄川ポンプ場	昭和31年度	75年（廃止予定）
鶴の島ポンプ場	昭和41年度	65年（廃止予定）



## 第5章 経営の基本方針（共創）

### ◆ 安心・安全

現在の下水道サービスを持続するために、効率的な維持管理を行うとともに、管渠や処理場、ポンプ場などの老朽化施設については、ストックマネジメント計画に基づき、効率的、効果的に改築更新を進めていきます。

さらに、有収率を向上させるため、今後も引き続き不明水の調査・改善に積極的に取り組んでいきます。

また、浸水常襲地域の浸水解消に向けた取組も引き続き実施してまいります。

### ◆ 最適な汚水処理の推進

下水道の整備については、引き続き東岐波地区などの整備を進めるとともに、合併処理浄化槽を含めた汚水処理の概成（令和8年度末：汚水処理人口普及率95%以上）を目指します。

### ◆ 民間活力の活用・官民連携手法（PPP/PFI）の推進

#### （1）施設の建設・維持管理

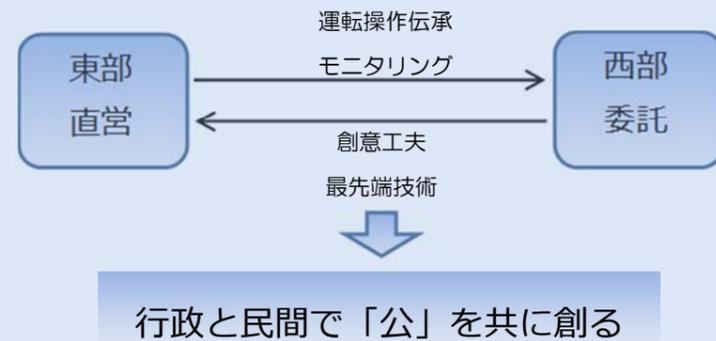
民間事業者のノウハウや創意工夫を活用するため、DB方式や包括的民間委託などの官民連携手法の導入を検討します。

#### （2）西部処理区委託手法について

長期的にわたり維持管理と整備更新及び運営を一体的に行うコンセッション方式の導入を検討します。

市職員の技術継承と民間事業者のノウハウや創意工夫、また、最先端技術などを共有する「宇部市モデル」を構築し、共創による運営管理体制を目指します。

#### ◆宇部市モデル



## 第6章 今後の投資・財政計画

### ◆ 収益的収支

#### （1）収益的支出

職員給与費については、現行の給与制度を前提とし、将来の職員数を反映させて算定しています。委託料については、現在行っている委託業務の継続を前提とするとともに、令和6年度から玉川ポンプ場の維持管理業務の委託料を計上しています。また、令和6年度に栄川ポンプ場と鶴の島ポンプ場の資産減耗費（撤去含む）を計上しています。

#### （2）収益的収入

下水道使用料は、処理区域内人口の減少の傾向に伴い、減少傾向で推移するものと見込んでいます。一般会計からの繰入れについては、現行の基準での繰入れを見込んでおり、玉川ポンプ場の供用開始や芝中ポンプ場の再構築事業に伴う雨水処理に係る減価償却費の増加により、雨水処理負担金が増加していくと見込んでいます。

### ◆ 資本的収支

#### （1）資本的支出

改築事業については、ストックマネジメント計画に基づき348億円を計上しています。

管渠については、主に分流汚水の改築に要する経費を、処理場については、東部浄化センターの場内揚水ポンプ施設の建設やその他機械・電気設備の改築更新、西部浄化センターの汚泥系施設の改築更新に要する経費などを計上しています。また、ポンプ場については、玉川ポンプ場の建設に要する経費をはじめ、芝中ポンプ場の再構築経費などを計上しています。

種別	事業費
管渠	64億円
処理場	111億円
ポンプ場	173億円
合計	348億円

新設事業については、未普及対策として令和8年度までの汚水処理概成に必要な事業費及び浸水対策として浸水対策重点整備区域の雨水整備に必要な事業費をあわせて32億円を計上しています。

種別	事業費	主な地区
未普及対策	20億円	葉月ヶ丘、磯地、丸尾、丸尾原、沖田
浸水対策	12億円	西宇部、八王子、琴芝
合計	32億円	

#### （2）資本的収入

国庫補助金を活用することを原則とします。また、企業債については、新設事業及び改築事業について活用してまいります。汚水処理の要となる処理場施設の改築更新には建設改良積立金を主とする自己資金を活用することにより企業債残高の抑制に努めます。

また、一般会計からの繰入れについては、現行の基準での繰入れを見込んでいます。

### ◎ まとめ

下水道施設の改築更新は、ポンプ場の再構築など多額の費用を要することから、下水道事業を安定的に運営していくためには、その財源となる純利益を確保しておく必要があります。

今回の計画期間内では一定の純利益を確保でき、下水道使用料については現行の料金体系を維持していますが、一般会計からの繰入金に依存している側面もあります。

また、下水道使用料が減収する中、国庫補助金の見通しが不透明であることから、状況によっては投資計画や下水道使用料の水準の見直しが必要となることも想定されます。

このため、投資・財政計画の進捗管理を行う中で、計画と実績の乖離を原因分析し、中長期的な視点を踏まえ、毎年の予算編成において経常収支比率100%以上となることを基本に国の動向も注視した編成とします。

## 第7章 進捗管理

設定した目標を実現するためには、進行状況を定期的に確認し、適切な進行管理を行うことが必要となります。計画期間においては、毎年度、進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行います。